

1.事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

しまね暮らし推進課長 仁科 慎治郎

電話番号

0852-22-6179

Table with 2 columns: 事務事業の名称 (中山間地域総合対策推進事業) and 目的 (1)対象 (中山間地域住民), (2)意図 (中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする。)

2.成果参考指標

Table with 8 columns: 成果参考指標名等, 年度, 27年度, 28年度, 29年度, 30年度, 31年度, 単位. Includes indicators for '小さな拠点づくり' progress and completion rates.

3.事業費

Table with 3 columns: 事業費(b) (千円), 前年度実績 (105,911), 今年度計画 (185,049). Includes sub-row for 'うち一般財源 (千円)' (105,911).

4.改善策の実施状況

Table with 2 columns: 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況, ②改善策を実施した (実施予定、一部実施含む)

5.評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

○中山間地域の人口は、1960年の約55万人から減少傾向が続いており、2010年は約33万人
○中山間地域の将来人口を一定の条件のもとで試算したところ、団塊とその前後の世代が概ね75歳以上となる2030年頃には約25万人まで減少する見込み
○平成26年度に実施した集落調査の結果、【将来】＝概ね10年後に不安を持つものの割合が高い
・日用品等の買い物環境に困っている又は不便 【現在】54.6%→【将来】71.2%
・移動、交通手段に困っている又は不便 【現在】58.7%→【将来】72.8%
・集落環境の維持に困っている又は不便 【現在】50.9%→【将来】70.9%
○今後の中山間地域の将来を展望すると、日常生活に必要な機能・サービスを確保するためには、個々の集落を超えた広いエリアでの対策が必要

6.成果があったこと (改善されたこと)

○地域の現状・課題把握ツールとして活用してもらうため、公民館エリア別の人口、暮らしの条件に関するデータを掲載した「しまねの郷づくりカルテ」を公開
○市町村が過疎債ソフトを活用し、公民館エリア単位で行う地域課題解決に向けた取組を財政支援し、地域住民の主体的な取組を推進
○現場支援地区(20地区)においては、中山間地域対策プロジェクトチームによる人的(嘱託研究員等)支援を実施し、地域の動きに直接加わることで、住民同士の話し合いが定期的に行われ、計画づくりや実践活動への着手が加速
○住み続ける中山間地域生活サポート事業により、配食サービスと高齢者の見守り活動、買い物不不便者対策の検討など日常生活機能の確保に向けた取組を推進
○更に、市町村が地域住民の活動拠点として廃校等を改修する場合の工事費等を支援し、活動場所の確保と併せて生活機能の集約化や地域産業の拠点化等を一部実現

7.まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」
○県や市町村の関わりの薄い地区においては、地域づくりに向けた動きが低調
○市町村によって、地域との関わりの濃淡あり
○地域におけるリーダーが高齢化しているが、その後継者が育成されていない
○地域活動を中心となって担っていく人材が不足
○日用品の買い物をする場や、地域住民が様々な活動をする際の活動拠点が無い
○交通手段に不安を持つ住民が多い
○産業基盤が脆弱であり、新たな産業を起こすノウハウも不足
②困っている状況が発生している「原因」
○しまねの郷づくりカルテによる現状把握は可能であるが、住民同士の話し合いにつながっていない
○地域支援のための市町村の職員、財源等の支援体制に弱い面がある
○後継者の育成手法が確立されてない
○地域の事務局的な役割を担える人材の不足
○日用品を販売する商店の閉鎖や、活動拠点施設の老朽化等
○日常生活を支える交通機関の不足
○地域の産業振興にあたって、商品開発から販路開拓等に精通した人材がいない
③原因を解消するための「課題」
○関わりの薄い地区に対して、しまねの郷づくりカルテ等を活用した住民同士の話し合いの場づくり
○市町村の「小さな拠点づくり」に向けた体制の強化と民間の中間支援組織の育成・活用
○地域づくり人材の育成に向けた研修会の、効果的かつ効果的な研修メニューの提供
○地域活動の事務局機能を担う人材配置への支援
○地域の生活機能の確保に向けた取組を支援
○地域の生活交通の確保に向けた取組を支援
○地域産業の振興に向けて、特産品開発や人材育成のための民間専門家の活用

8.今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

○「しまねの郷づくりカルテ」を、より地域住民等が使いやすい内容となるよう検討
○公民館(社会教育)等との連携強化を図り、地域住民が集う場において、カルテの情報提供や先進事例の紹介などを通して、地域の課題や将来像を話し合う機会を設け、地域づくりに向けた芽生えを創出
○地域づくりの芽生えを適時支援するため地域支援体制強化(県:中山間Cの研究員を増員、市町村:推進(人員)体制整備交付金の創設、民間:中間支援組織の育成・活用)
○地域の「要」となる人材配置への支援を行い、地域課題の解決に向けた取組の進捗を促すと共に、地域のニーズに応じた研修会を開催し地域づくり人材をフォロー
○日常生活に必要な機能を確保するため、「小さな拠点づくり」に向けた取組を積極的に支援し、活動拠点が必要な場合は、廃校等を改修する際の工事費等を支援
○地域産業振興に向けて、商品開発などに精通した民間専門家を活用し、セミナーや個別相談会などを通して人材育成を図り、魅力的な特産品開発等を支援

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。
・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価 (任意記載)

Blank box for additional evaluation or comments.